

会 議 録

会 議 名	第 4 回橋本市長期総合計画審議会			
日 時	平成 29 年 4 月 25 日（水）午後 1 時 30 分～午後 4 時 00 分			
場 所	橋本市教育文化会館 4 階 第 5 展示室			
出 席 者	委 員	濱田 學昭 岡本 仁三 西山 嘉造 渋谷 年男 藤森 弘之 藤原 良章 堀内 恵美	野口 隆 阿部 和也 岸田 昌章 山本 みや 葛原 芳秀 宮崎 卓郎	堀内 秀雄 乾 幸八 澤村 嘉津美 森川 嘉久 松尾 忠子 矢野 佳世子
	事務局	上田総合政策部長 阪口政策企画室長 萱野補佐 中村主査 野上副主査		
公開状況	公 開			
傍 聴 者	0 名			
次 第	1. 開会 2. 議事 (1) 基本構想について (2) 基本計画について (3) 次回審議会について 3. その他 4. 閉会			
資 料	資料 1 基本構想の検討 資料 2 橋本総合計画策定作業フローと工程計画 資料 3 基本構想の概要 資料 4 第 3 回長期総合計画審議会 議事録			

1. 開会

- ・事務局より開会の挨拶。
- ・人事異動に関する報告がございます。前政策企画室長「上田」が総合政策部部長となり、政策企画室長が「阪口」となっています。
- ・本日、小弓場委員、芋生委員、寺本委員、苅田委員、後藤委員が欠席となります。
- ・事務局より資料確認を行う。
- ・事務局より長期総合計画審議会の開催にあたり、本日は委員数 24 名のうち 19 名が出席で、過半数の出席により本会議が成立していることを報告した。

(事務局) 会長より議事進行をお願いします

(会 長) 今回の議事については非公開とする案件を含まないために公開とさせていただきます。よろしいですか。

<「異議なし」の声あり>

(会 長) 異議なしということですので、公開とさせていただきます。本日の傍聴人につきまして事務局から報告願います。

(事務局) 本日の傍聴者はございません。

(会 長) 会議録の署名委員に宮崎委員と渋谷委員を指名する。

(会 長) 本審議会では、将来像をどのように作っていくか議論し、将来像として、これが必要だと言うことをはっきりと発言していただきたいと思います。それと、もうひとつ個人的な意見ですが、橋本市が持続していくには、次を担ってくれる優秀な後継者に入ってください、こういうまちになるなら引き継いでいこうと思える将来像や実感として感じられる将来像が重要である。本総合計画は、市の最上位の計画でありますので、このようなことを踏まえ、将来像について十分議論していただきたいと思います。

2. 議事

(1) 基本構想の検討について【資料 1】

- ・事務局が資料に基づき説明。

(委員) カフェミーティングについて、参加者の内容や募集はどのようにされたのか。

(事務局) ホームページや広報誌にて募集を行い、各部毎に開催した。

(2) 基本構想の概要について【資料3】

・事務局が資料に基づき説明。

(会長) 基本構想について審議いただきたいと思いますが、資料の和歌山県の総合計画については説明されますか。

(事務局) 平成28年策定の和歌山県長期総合計画を振興局より提供いただいています。参考にご覧ください。

(委員) 将来人口の見通しについて、国立社会保障・人口問題研究所から最新データが公開されていますので、それに沿って本計画も訂正すべきかどうか。

前回の審議会で「攻める」について意見を述べさせていただいたが、今回も「攻める」としている理由と、基本理念について「豊かな自然・歴史を活かし」の部分は、あまり相応しいとは思いませんが、それぞれの理由をお聞きしたい。

(委員) 「攻める」から「つくる」へ「守る」から「ささえる」としてみてはどうか。このほうが、子どもからお年寄りまで伝わりやすいのではないか。

(事務局) 将来人口についてですが、新しい推計値が出ましたので見直しを行い、目標人口の59,000人については、もう一度検討していきたいと思います。

次に「攻める」「守る」「育てる」については、最終的に決まるまではこのフレーズで進めていきたいと思います。それぞれの意味合いとしてはP.50に示している内容を踏まえ検討し、次回の審議会で将来像と合わせ再検討します。

次に基本理念については、各種調査結果や審議委員の意見等から考えておりましたが、表現方法を再度検討していきたいと思ます。

(会長) 審議会の意見が、即反映されることではありません。「攻める」に

については再度検討していますが、どのように修正するかまだ決まっておられません。

(委員) 資料③の橋本市の現状と課題について、大都市圏への通勤環境の整備が必要としているが具体的に説明していただきたい。

(事務局) 大阪への道路整備や鉄道の本数増加。また、女性が働きやすい環境づくりとして、駅を利用したサービスの提供。例えば子どもの送り迎えや託児所など就労環境について考えていく必要があると思います。

(委員) 橋本市の定住移住に関するマーケティングを教えてください。

(事務局) シティーセールス推進課で「はしっこ暮らし」というパンフレットの作成や「全国移住ナビ」等で橋本市の魅力や生活情報も合わせて紹介しています。

(委員) 移住ドラフト会議ということを知ったことがあるが、人口減となっている市長村で移住ドラフト会議をやってみてはどうか。

(事務局) 貴重な意見ありがとうございます。担当課に申し伝えます。

(委員) 基本目標の考え方で、「～システムの構築」とあるが、もう少しダイナミックにこうするんだと書いたらどうか。

(会長) ここでは仕組み作りが大切であり、リアリティに実感があるものを作っていかなければならない。

(委員) 「攻める」の「産業の振興と雇用を創出し定住できるまち」について、この文言では産業を誘致していこうと言うように見えてしまう。橋本市の人口を見通し以上に増やすのであれば、通勤環境や就業環境を整えて定住を促すような文言を検討してみてはどうか。

(事務局) 文言については、工夫をさせていただきます。

(委員) 現在の文言では即定住へと繋がらないと思います。

- (事務局) 定住人口も力を入れていく必要がありますが、交流人口についてもどのようにしていくかがポイントとなります。後ほど説明させていただき基本計画には、そのような視点を入れて検討させていただきます。
- (会長) 他に質問等無ければ、基本計画に入りたいと思います。
- (事務局) 基本計画について説明。
- (委員) 文言について都市ブランドとしているが、橋本ブランドに統一してみてもどうか。次にめざすまちの姿のところ、検討の視点 3 の「買い物の利便性」は創業者の支援と捉えたのですが、これについて説明をお願いしたい。
- (委員) 橋本ブランドについて、具体的には基本計画の中で検討していきたいと思います。次に買い物の利便性については、担当課からの回答を踏まえ、消費者側の視点がどこにあたるのか含め確認していきたいと思います。
- (委員) 基本計画の記述や財政計画、重点的に進める施策がないのに各課に出しても意味がない。政策企画室として庁内の政策をリードし、P.57、58、59 のポイントを書いた上で、施策の体系等に入っていくべきではないか。次回までに整理し、出していただきたい。
- (事務局) 次回までに整理し、ご説明させていただきます。
- (会長) 本計画は、走りながら進めているため、前後関係があってこないところがあります。基本計画の記述等については本来、書かないといけませんが、なかなか書けない状況ですので、みなさん積極的な発言をお願いいたします。
- (委員) 数値目標について、前回の数値目標も列記し、達成できたのか等を見るうえでリアリティのある目標値の表記とする。
- (事務局) 前回の総合計画では、目標値の設定は行っておりませんでしたので、現状値を押さえたうえで目標値を示したいと思います。それから、将来像や基本計画を示したうえで展開していくべきとは思いますが、右肩下がりの時代での計画づくりが難しいと痛感して

おります。次回の審議会では、総合計画以外の政策的な骨子等を表現したうえでご審議いただこうと思います。

(委員) P.61 以降で、継続や廃止された方法についてと、新規として表記しているものは、今までやってなかったものなのか。

(事務局) 継続については、後期計画から引き継いでいるものとし、それ以外は新規としています。ただし担当課と議論していく中で、現在取り組んでいる施策が後期施策の一部に包括されるものもございいます。廃止については、後期基本計画の評価として担当課にだしていただいております。

(委員) 次回の審議会までに、P.57、58、59 については骨子でもよいので事前に資料として出して下さい。

(委員) 次回の審議会までに議事録を早く出していただきたい。

(事務局) 資料の送付は 1 週間前に行い、議事録についてはできるだけ早く送付させていただきます。

(会長) 成長に対して何が重要かと言うと、人的要素と投資的要素、イノベーションとして新しい改革を行うことが重要である。

(委員) 継続や新規については、もう少しスリム化するなど検討してみてもどうか。

(委員) 3つの都市拠点について、将来どのようにお考えですか。

(事務局) インターチェンジ 3 箇所を示していますが、都市拠点としてではなく交通拠点と改めて表記するなど関係課とヒアリングを実施している最中ですので、次回改めて示させていただきます。

(委員) 出典はどこになるのか。

(事務局) 都市計画マスタープランを基本に事務局案として出しています。

(会長) 地方都市がこれからどうするかと言うと、中心部に住宅施設や公共施設を集め密度をあげていかないといけない。橋本市として総

合計画では、どのように書いていくか。

(事務局) 都市計画マスタープランと整合性のある計画とはなっていますが、総合計画で示す都市構造図が主となりますので、慎重に検討していきたいと思います。また、資料にあります和歌山県の総合計画の中でも色々な計画がございますので整合性を図りながら、都市構造図を検討していきます。

(委員) 前回の計画では目標数値を設定していなかったということだが、和歌山県の計画に数値が載っているものについては、可能な限り入れてもらいたい。

(会長) 次回の進め方について事務局から説明をお願いします。

(2) 次回の審議会について

(事務局) 第5回の審議会は7月20日(木)午後2時からを予定しています。場所については検討中のため改めてご連絡いたします。

- ・橋本総合計画策定作業フローと工程計画【資料2】
- ・事務局が資料に基づき説明。
- ・第5回から審議회를2つに分けて審議していただきたいと思います。

(会長) 次回からの進め方ですが、委員の方が多いので十分に発言できないこともあるかと思しますので、2つに分けて議論してみてもどうかと事務局より案が出ていますが。

(委員) 会長に一任する。

3. 閉会

(事務局) それでは、これをもちまして第4回橋本市長期総合計画審議회를終了させていただきます。長時間どうもありがとうございました。今後とも、皆様のご協力をよろしくお願い致します。

【第4回橋本市長期総合計画審議会 会議録署名欄】

会長 濱田学昭

【第4回橋本市長期総合計画審議会 会議録署名欄】

委員 宮崎卓郎

【第4回橋本市長期総合計画審議会 会議録署名欄】

委員 渡田年男